

高山市告示第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条第3項の規定により、次のとおり令和8年第3回高山市議会臨時会を招集する。

令和8年4月27日

高山市長 田 中 明

記

1 日 時 令和8年5月11日 午前9時30分

2 場 所 高山市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 損害賠償の額の決定の専決処分について
- (2) 令和7年度高山市一般会計補正予算（第13号）の専決処分について
- (3) 高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- (4) 財産（高規格救急自動車）の取得について
- (5) 固定資産評価員の選任について